

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第58期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社富士テクニカ宮津
【英訳名】	Fuji Technica & Miyazu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和久田 俊一
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡清水町の場20番地
【電話番号】	055（977）2300（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 高橋 一重
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡清水町の場20番地
【電話番号】	055（977）0401
【事務連絡者氏名】	企画部長 高橋 一重
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	15,832	6,220	12,673	11,897	—
経常損益 (百万円)	257	△2,920	238	1,188	—
当期純損益 (百万円)	299	△4,757	△269	346	—
包括利益 (百万円)	—	△4,860	△319	526	—
純資産額 (百万円)	533	4,101	3,778	4,250	—
総資産額 (百万円)	18,688	21,388	20,514	18,726	—
1株当たり純資産額 (円)	57.26	△5,480.62	143.40	191.49	—
1株当たり当期純損益 (円)	37.34	△3,236.31	△47.23	31.69	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	21.24	—
自己資本比率 (%)	2.5	18.9	18.2	22.7	—
自己資本利益率 (%)	112.8	△211.3	△6.9	8.7	—
株価収益率 (倍)	3.3	△0.1	△7.3	22.3	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,144	659	67	935	—
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	646	△1,148	274	△327	—
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△760	3,046	△483	△269	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,690	4,214	4,074	4,488	—
従業員数 (人)	595	820	617	502	—

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社の発行済普通株式について、平成22年12月1日付で10株を1株に併合しております。
5. 第55期及び第56期の1株当たり当期純損益の各数値の算出の際には、B種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、期中平均株式数に含めております。また、第55期の1株当たり純資産額については、純資産額からA種優先株式及びB種優先株式の払込資本額等を控除しております。第56期及び第57期の1株当たり純資産額については、純資産額から普通株式への未転換分のA種優先株式の払込資本額等を控除しております。
6. 当社は、平成24年8月10日付で連結子会社であった株式会社富士アセンブリシステムの全株式を譲渡したことに伴い、第58期より連結財務諸表を作成しておりません。したがって、第58期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	12,483	5,108	9,841	11,534	10,403
経常損益 (百万円)	8	△2,023	114	992	1,001
当期純損益 (百万円)	49	△5,556	△758	1,100	870
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	372
資本金 (百万円)	910	5,132	3,081	3,081	3,081
発行済株式総数 (株)	8,043,418	3,818,710	11,245,262	11,245,262	13,818,570
純資産額 (百万円)	301	3,142	2,347	3,423	3,991
総資産額 (百万円)	15,321	20,183	18,659	17,785	15,829
1株当たり純資産額 (円)	28.53	△6,674.95	12.64	115.94	236.59
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00
(内 1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損益 (円)	6.12	△3,780.17	△132.98	100.54	77.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	67.38	53.51
自己資本比率 (%)	1.5	15.3	12.3	19.2	25.2
自己資本利益率 (%)	26.7	△335.3	△28.2	38.5	23.5
株価収益率 (倍)	19.9	△0.1	△3.5	7.0	5.3
配当性向 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	1,820
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	462
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△4,895
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	1,929
従業員数 (人)	443	718	522	492	468
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[79]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第54期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第55期及び第56期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社の発行済普通株式について、平成22年12月 1日付で10株を 1株に併合しております。

5. 第55期及び第56期の 1株当たり当期純損益の各数値の算出の際には、B種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、期中平均株式数に含めております。また、第55期の 1株当たり純資産額については、純資産額からA種優先株式及びB種優先株式の払込資本額等を控除しております。第56期、第57期及び第58期の 1株当たり純資産額については、純資産額から普通株式への未転換分のA種優先株式の払込資本額等を控除しております。

6. 第54期から第57期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和32年2月	静岡県沼津市高島町において有限会社富士鉄工所を出資金1,600千円で設立、プレス用金型の製造販売を開始。
昭和36年5月	本店を静岡県沼津市東熊堂に移転。
昭和37年4月	株式会社富士鉄工所に組織変更、資本金を2,420千円とする。
昭和42年5月	本店を静岡県駿東郡清水町に新築移転、同時に全生産施設も移転。
昭和52年10月	本社工場（現 三島工場）用地内に大型トライアウトプレス工場を増設。
昭和54年10月	自動車用金型製造業界初のCAD／CAMシステムを導入。
昭和56年5月	本社工場（現 三島工場）用地内に大型仕上工場を増設。
平成元年4月	静岡県田方郡伊豆長岡町（現 静岡県伊豆の国市）に伊豆長岡工場を開設し、金型の製造を開始。
平成元年10月	商号を株式会社富士テクニカに変更。
平成7年6月	インドネシアカラワン県に、アストラインターナショナル社（インドネシア）、ニチメン株式会社（現 双日株式会社）及び伊藤忠商事株式会社との合併で自動車用金型、スタンピング部品及び治具の製造販売を目的としてフジテクニカインドネシア社を設立。
平成10年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年3月	三島工場にテクニカルセンターを開設し、技術・設計部門を集中。
平成11年9月	ISO9001認証取得。
平成12年3月	三島工場に新仕上工場を増設。
平成12年7月	岐阜県各務原市に自動車車体溶接治具製造販売を目的として株式会社ヒラマツを設立。
平成14年4月	株式会社ヒラマツの商号を株式会社富士アセンブリシステムに変更。
平成14年5月	岐阜県関市に自動車車体溶接治具製造工場を開設し、株式会社富士アセンブリシステムの本社及び関工場とする。
平成14年8月	中国山東省烟台市に五金沃森有限公司との合併で金型設計を目的として烟台富士沃森技術有限公司を設立。
平成14年12月	QS9000認証取得。
平成15年12月	関工場に新溶接治具工場を増設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現市場名：東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
平成17年5月	中国山東省烟台市に三井物産株式会社との合併でアセンブリパネルの量産を目的として烟台三井富士汽車模具有限会社を設立。
平成19年3月	子会社株式会社富士テクニカ新潟を解散、当社へ事業譲渡し当社新潟工場として再編する。
平成19年12月	第三者引受新株発行増資を行い、資本金910百万円となる。
平成22年6月	瑞鹄汽車模具有限会社との合併にて、中国安徽省蕪湖市に富士瑞鹄技研（蕪湖）有限公司を設立。
平成22年9月	主要取引先金融機関である株式会社静岡銀行及び当社の子会社である株式会社富士アセンブリシステムとともに、株式会社企業再生支援機構（現 株式会社地域経済活性化支援機構）に対して、株式会社宮津製作所との事業統合を核とした事業再生計画に対する支援申込を行い、支援決定を受ける。
平成22年12月	株式会社企業再生支援機構（現 株式会社地域経済活性化支援機構）及び株式会社静岡銀行に対して第三者割当による優先株式の発行を行い、資本金5,129百万円となる。株式会社宮津製作所より金型関連事業の事業譲受を完了する。また、これにより同社の関係会社であった宮津フランス社（現 富士テクニカ宮津フランス社）及び宮津マレーシア社が関係会社となる。
平成23年2月	第三者割当増資による優先株式の発行を行い、資本金5,132百万円となる。
平成23年6月	新潟工場を売却。
平成23年6月	資本金5,132百万円を2,050百万円減資し、資本金3,081百万円となる。
平成23年7月	商号を株式会社富士テクニカ宮津に変更。
平成24年8月	子会社株式会社富士アセンブリシステムの全株式を売却。
平成24年11月	米国に子会社富士テクニカ宮津アメリカ社を設立。
平成25年6月	株式会社地域経済活性化支援機構による再生支援完了。
平成25年6月	関工場を売却。

3【事業の内容】

当社の親会社は、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ナイン投資事業有限責任組合及びフェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン株式会社（以下、両者及びフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ナイン投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社をあわせて「フェニックス・キャピタルグループ」といいます。）であり、フェニックス・キャピタルグループは当社の普通株式11,262,112株及びA種優先株式103,767株（議決権比率82.28%）を保有しております。また、当社はフェニックス・キャピタルグループより取締役1名の派遣を受けております。

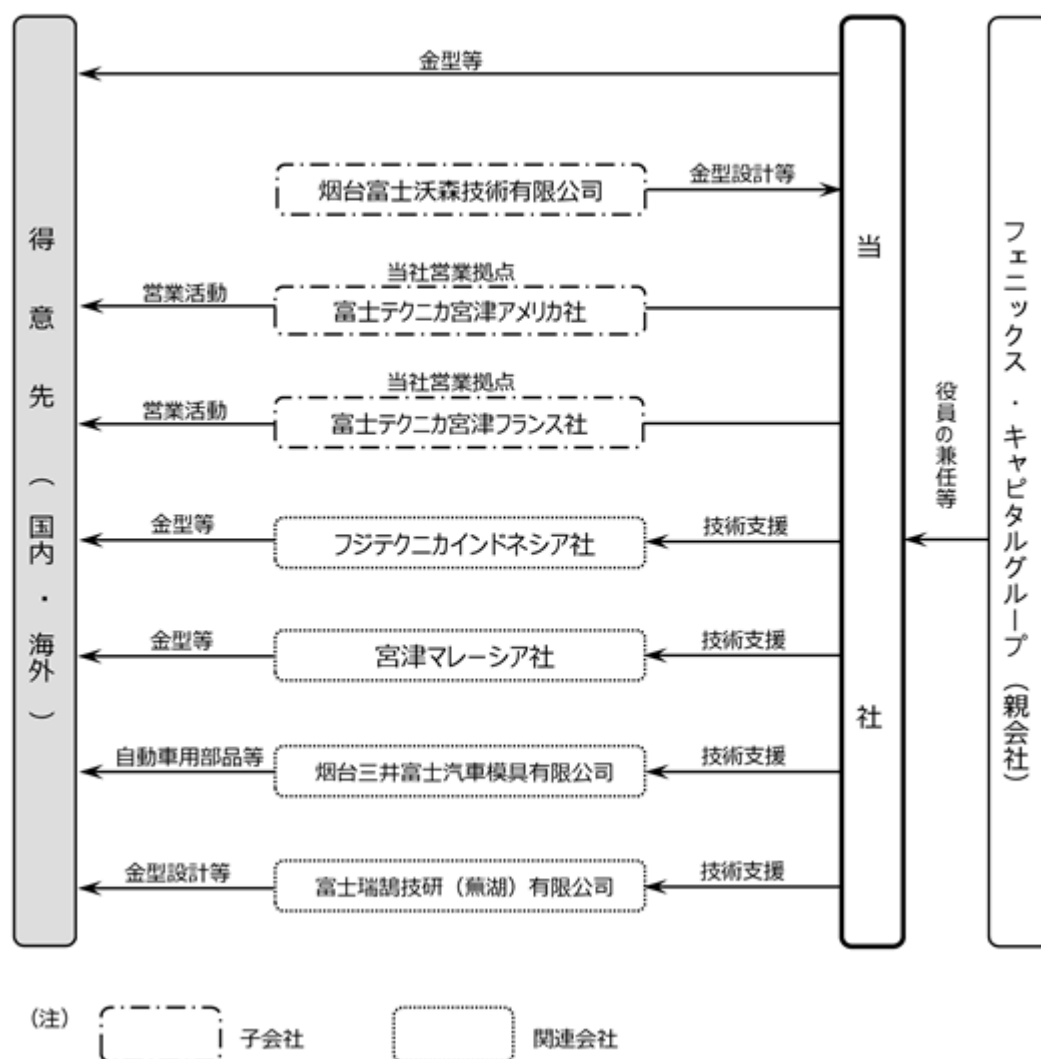
当社グループ（当社及び関係会社）は、当社（株式会社富士テクニカ宮津）、子会社3社及び関連会社4社より構成されており、自動車用プレス金型事業を主たる業務としております。

当社と関係会社との事業における位置づけ等は次のとおりであります。

当社は自動車用プレス金型の製造販売を行っております。子会社では、烟台富士沃森技術有限公司が当社の設計業務の一部を請負っており、富士テクニカ宮津アメリカ社及び富士テクニカ宮津フランス社が当社の営業活動を行っております。関連会社では、フジテクニカインドネシア社及び宮津マレーシア社が金型及び自動車用部品の製造販売を、烟台三井富士汽車模具有限公司が自動車用部品の製造販売を、富士瑞鶴技研（蕪湖）有限公司が金型の設計を行っております。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (出資の総額)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) フェニックス・キャピタル・ パートナーズ・テン株式会社 (注) 1. 2. 3	東京都 千代田区	百万円 10	投資事業	被所有 81.53 (81.53) [0.75]	役員の兼任あり
フェニックス・キャピタル・ パートナーズ・ナイン投資事業 有 限責任組合 (注) 2	東京都 千代田区	百万円 5,365	当社の株式等 の取得及び保 有等	被所有 81.53 [0.75]	当社への出資
フェニックス・キャピタル・ パートナーズ・イレブン株式会 社 (注) 2	東京都 千代田区	百万円 10	投資事業	被所有 0.75 [81.53]	当社への出資 役員の兼任あり
(子会社) 烟台富士沃森技術有限公司	中国山東省 烟台市	千USD 600	自動車用プレ ス金型の設計	所有 70.0	当社の金型設計
富士テクニカ宮津アメリカ社	アメリカ ミシガン州 ノバイ市	千USD 100	自動車用プレ ス金型関連の 営業活動	所有 100.0	北米での当社の営業支 援
富士テクニカ宮津フランス社	フランス エソンヌ県 ドゥルダン市	千EUR 200	自動車用プレ ス金型関連の 営業活動	所有 100.0	欧州での当社の営業支 援
(関連会社) フジテクニカインドネシア社	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	千RP 14,877,615	自動車用プレ ス金型及び自 動車用部品の 製造販売	所有 40.3	当社より技術支援 役員の兼任あり
宮津マレーシア社	マレーシア セランゴール 州スパンジャ ヤ市	千MYR 17,556	自動車用プレ ス金型及び自 動車用部品の 製造販売	所有 34.0	当社より役員の派遣 当社より技術支援
烟台三井富士汽車模具有限公司	中国山東省 烟台市	千USD 10,000	自動車用プレ ス金型及び自 動車用部品の 製造販売	所有 50.0	役員の兼任あり 当社より技術支援
富士瑞鶴技研（蕪湖）有限公司	中国山東省 烟台市	千RMB 8,000	自動車用プレ ス金型の設計	所有 40.0	役員の兼任あり 当社より技術支援

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。
3. フェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社は、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ナイン投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
468（79）	42.3	13.0	5,505,989

セグメント情報を記載していないため、事業所別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業所の名称	従業員数（人）
本社及び三島工場	215（37）
伊豆長岡工場	81（16）
大泉工場	172（26）
合計	468（79）

（注） 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合が結成されておりますが、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府が推進する経済対策や日銀の金融政策の効果により、円安、株高が進行し、輸出企業を中心とした企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、海外経済についても、中国では経済成長が一時に比べて低下しているものの、米国では雇用や住宅市場が底堅く推移し、欧州でも緩やかな景気回復が見込まれるなど、明るさが見えてきております。

このような状況の中、当社におきましては、管理体制をより一層強化することにより個別案件の採算性向上に努めたほか、全社挙げての更なる固定費の削減、製造工程見直し等による原価低減を進めるとともに、生産性及び品質の更なる向上に努めてまいりました。

その結果、当事業年度における売上高は10,403百万円（前期比9.8%減）、営業利益は872百万円（前期比1.3%減）となりました。営業外損益においては、海外関連会社等からの受取配当金227百万円を計上した結果、経常利益は1,001百万円（前期比0.9%増）となり、当期純利益は870百万円（前期比20.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,929百万円となりました。

営業活動の結果、資金は1,820百万円の増加となりました。これは主として、税引前当期純利益が1,125百万円あったほか、仕入債務の増加1,132百万円及び前受金の増加が1,010百万円あった一方で、たな卸資産の増加が1,153百万円あったことによるものであります。

投資活動の結果、資金は462百万円の増加となりました。これは主として、有形固定資産の売却による収入が570百万円あったことによるものであります。

財務活動の結果、資金は4,895百万円の減少となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出が7,043百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、自動車用プレス金型の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 生産実績

区分	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車用プレス金型 (百万円)	9,954	108.3

- (注) 1. 金額は製造総費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動車用プレス金型	16,842	147.0	20,898	144.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

区分	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車用プレス金型 (百万円)	10,403	90.2

- (注) 1. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
相手先	金額 (百万円)	割合 (%)
ホンダエンジニアリング株式会社	2,455	23.6
北京Benz汽车有限公司	1,362	13.1
スズキ株式会社	1,306	12.6

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、以下の施策に取り組むことで持続的な高収益モデルを構築することを喫緊の課題と認識しております。

- ① 受注採算管理及び原価管理体制の強化による利益の確保
- ② 3Dソリッド設計化の推進や新興国生産拠点の活用等によるコスト低減
- ③ 「見える化」の実践及び「PDCAサイクル」の徹底による改善活動の推進
- ④ 内装部品用金型や車体設計に関する技術支援等の周辺領域の強化
- ⑤ 徹底的な経費削減による固定費の抑制

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 事業の内容について

(1) 経済状況について

当社の取引先は、日本国内以外に、アジア、北米、欧州等多くの地域に存在しております。従いまして、これらの市場の景気後退による需要減少は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製品特性について

当社の主たる製品である自動車ボディ用のプレス金型は、製造着手から出荷までに1年以上の期間を要するものがあり、製造の進捗状況や設計変更の発生等により出荷時期が変動する場合は、当社の業績へ影響を与える可能性があります。

(3) 自動車業界及び一部の顧客への取引集中について

当社の主要な顧客は国内外の完成車メーカーであり、新車の開発及びモデルチェンジの際に当社の製品である自動車ボディ用プレス金型の需要が生じます。従いまして、当社の業績は、新車開発やモデルチェンジの案件数など、国内外の完成車メーカーの開発の動向により影響を受ける可能性があります。また、受注状況により、一時的に特定の顧客への依存度が高まる可能性があります。

(4) 為替相場の変動について

当社は、海外取引先との取引については円建取引を基本としておりますが、取引条件によっては外貨建取引を行うこともあり、この場合は為替レートの変動によるリスクが発生いたします。外貨建取引については、想定されるリスクを勘案し、必要に応じ為替予約等の処置によりリスクを軽減するよう努めておりますが、急激且つ大幅に為替レートが変動した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 海外市場での事業展開について

当社は、アジア、北米、欧州等、広く海外顧客に製品を納入しており、売上高の過半が海外顧客向けとなっておりますので、対象となる国または地域において政情不安や戦争、テロ、自然災害等の他、経済政策の変更、法規制の改正等が発生した場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社の主要顧客である国内外の完成車メーカーの主要な海外販売市場において同様のカントリーリスクが存在する場合は、リスクの発現により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 資材価格の変動について

当社は、製品の主材料である鋳物を鋳物メーカーから調達しておりますが、鋳物の製造原価は主原料である鉄スクラップ市況の変動の影響を受けております。当社は、市況が高騰した場合の当社への価格転嫁が適正となるよう、鋳物メーカーとの交渉を行い、定期的に購入単価の改定を行っておりますが、鋳物の購入価格が上昇した場合、他の原価項目の削減により吸収、または当社製品の価格に転嫁することが困難な場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定の資材調達先への依存について

当社は、製品の主材料である鋳物を複数の仕入先から調達しておりますが、顧客による鋳物メーカーの指定、品質・価格・納期、及び利便性の観点から、特定の鋳物メーカーからの調達比率が高くなる傾向があります。このため、何らかの理由により、その鋳物メーカーからの調達に支障が生じた場合には、他メーカーからの十分な代替供給の確保までに相当程度の時間を要する可能性があります。この場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等について

当社は、東海地震の発生が予想される静岡県に重要な製造拠点等を有しております。これらの地域における大地震など大規模自然災害の発生により被害を受けた場合は、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 特有の取引慣行について

当社は、製品である自動車用プレス金型の顧客への納入後、顧客が量産を開始できるまでの間、金型を納入した顧客工場へ当社従業員を派遣し、スーパーバイザーとして納入した金型の現地調整を含め顧客の立ち上げ作業をサポートする業務を行う場合があります。この場合、当該業務は受注の一部として有償で行いますが、作業が完了し顧客が量産開始できる状態になるまで当社製品に対する最終検収が留保されるため、予定よりも最終検収までに時間を要する場合には、作業費用及び製品価格の10%前後の代金回収が予定よりも遅延し、結果として当社の資金繰り計画及び業績に影響を与える可能性があります。

2. その他、役員、従業員、大株主、関係会社に関する重要事項に係るもの

(1) 親会社グループとの関係について

当社親会社であるフェニックス・キャピタルグループは当社の普通株式11,262,112株及びA種優先株103,767株（議決権比率82.28%）を保有しております。同グループがその保有する株式の一部または全部を売却することとなった場合には、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関係会社に対する出資及び債務保証について

当社は、関係会社に対し、出資及び債務保証を行っております。これらについては、信用リスク及び当社の財務状況等を勘案して実施しておりますが、出資先の経営成績または財政状態の推移によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、金型製作における設計・成形及び加工技術に限定した技術開発を行うに留まり他分野への進出に係る研究開発等は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断が使用されますが、これらは、「重要な会計方針」に基づき継続して適用しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社におきましては、管理体制をより一層強化することにより個別案件の採算性向上に努めたほか、全社挙げての更なる固定費の削減、製造工程見直し等による原価低減を進めるとともに、生産性及び品質の更なる向上に努めてまいりました。

その結果、当事業年度における売上高は10,403百万円（前期比9.8%減）、営業利益は872百万円（前期比1.3%減）となりました。営業外損益においては、海外関連会社等からの受取配当金227百万円を計上した結果、経常利益は1,001百万円（前期比0.9%増）となり、当期純利益は870百万円（前期比20.9%減）となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社は、以下の施策に取り組むことで持続的な高収益モデルを構築することを喫緊の課題と認識しております。

- ① 受注採算管理及び原価管理体制の強化による利益の確保
- ② 3Dソリッド設計化の推進や新興国生産拠点の活用等によるコスト低減
- ③ 「見える化」の実践及び「PDCAサイクル」の徹底による改善活動の推進
- ④ 内装部品用金型や車体設計に関する技術支援等の周辺領域の強化
- ⑤ 徹底的な経費削減による固定費の抑制

(4) 財政状態に関する分析

(流動資産)

現金及び預金につきましては、2,576百万円減少し、1,929百万円となり、売掛金につきましては、103百万円減少の、2,101百万円となりました。仕掛品につきましては、ほぼ予定通りに推移した為、1,148百万円増加し、6,007百万円となりました。この結果、流動資産合計では、1,318百万円減少し、10,323百万円（前事業年度末は11,641百万円）となりました。

(固定資産)

有形固定資産につきましては、賃貸不動産（関工場）の売却、既存の機械及び装置に係る償却が進んだこともあり、532百万円減少し、3,267百万円となりました。無形固定資産につきましては、のれん償却及びリース資産の減少がありましたが、ソフトウェア等の投資があり、全体では8百万円減少し、1,049百万円となりました。投資その他の資産につきましては、投資有価証券の売却により、94百万円減少し、1,188百万円となりました。この結果、固定資産合計では、638百万円減少し、5,505百万円（前事業年度末は6,144百万円）となり、資産合計では、1,956百万円減少し、15,829百万円（前事業年度末は17,785百万円）となりました。

(流動負債及び固定負債)

支払手形、電子記録債務及び買掛金につきましては、1,132百万円増加し、2,212百万円となりました。また、短期借入金につきましては、リファイナンスの実行に伴い、5,545百万円減少し、1,310百万円となりました。前受金につきましては、大型プロジェクトの受注等に伴い、1,010百万円増加し、2,762百万円となりました。また、長期借入金につきましては、1,117百万円増加し、2,155百万円となりました。この結果、負債合計では2,524百万円減少し、11,837百万円（前事業年度末は14,362百万円）となりました。

(純資産)

純資産につきましては、A種優先株式の金銭を対価とする取得により302百万円減少した一方で、当期純利益870百万円を計上した結果、純資産につきましては、567百万円増加し、3,991百万円（前事業年度末は3,423百万円）となりました。

(5) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,929百万円となりました。

営業活動の結果、資金は1,820百万円の増加となりました。これは主として、税引前当期純利益が1,125百万円あったほか、仕入債務の増加1,132百万円及び前受金の増加が1,010百万円あった一方で、たな卸資産の増加が1,153百万円あったことによるものであります。

投資活動の結果、資金は462百万円の増加となりました。これは主として、有形固定資産の売却による収入が570百万円あったことによるものであります。

財務活動の結果、資金は4,895百万円の減少となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出が7,043百万円あったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は281百万円で、その主なものは、技術改善・作業効率化のためのC A D・C A Mソフトウェア83百万円、工場における機械装置108百万円、本社基幹システム及び購買ソフトウェア22百万円及びO Sのサポート終了に伴う、新ハードウェア37百万円であります。

一方で、次の主要な設備を売却しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却時期
関工場 (岐阜県関市)	賃貸工場	467	平成25年6月

2【主要な設備の状況】

当社の事業は、自動車用プレス金型の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び三島工場 (静岡県駿東郡清水町)	自動車用プレス金型 製造設備	622	46	87 (15,328.83)	6	42	806	214 (37)
伊豆長岡工場 (静岡県伊豆の国市)	自動車用プレス金型 製造設備	298	103	1,131 (45,977.82)	25	1	1,560	81 (16)
大泉工場 (群馬県邑楽郡大泉町)	自動車用プレス金型 製造設備	277	116	389 (50,956.30)	13	34	831	172 (26)
厚生施設 (静岡県駿東郡清水町)	独身寮	30	—	35 (580.00)	—	0	65	1 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具及び器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

平成26年3月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
本社及び三島工場 (静岡県駿東郡清水町)	高速NC加工機(リース)	24
伊豆長岡工場 (静岡県伊豆の国市)	高速NC加工機(リース)	127

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社及び三島工場 (静岡県駿東郡清水町)	工作機械等	170	-	自己資金	平成26年4月	平成26年8月	—

(注) 合理化を図るためであり、生産能力の増加はほとんどありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	29,000,000
A種優先株式	750,000
B種優先株式	2,300,000
計	29,000,000

(注) 定款において種類別の発行可能株式総数は普通株式は29,000,000株、A種優先株式は750,000株、B種優先株式は2,300,000株と定めております。但し、発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数の合計との一致については会社法上要求されていないため、発行可能株式総数は29,000,000株と定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年6月26日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	13,714,803	13,714,803	東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）	単元株式数100株
A種優先株式	103,767	103,767	非上場	単元株式数100株 （注）
計	13,818,570	13,818,570	—	—

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) A種優先期末配当金

① 優先配当金

当会社は、剰余金の期末配当を行うときは、当該剰余金の期末配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）及びB種優先株式の株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記(2)に定める配当年率（以下「A種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。（以下「A種優先期末配当金」という。））の剰余金の配当を行う。但し、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して(2)に定めるA種優先中間配当金又は(3)に定めるA種優先臨時配当金を支払ったときは、その額を控除した額をA種優先期末配当金とする。

② A種優先配当年率

A種優先配当年率 = 日本円T I B O R (12か月物) + 0.5%

なお、A種優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。上記の算式において「日本円T I B O R (12か月物)」とは、各事業年度の初日（但し、当該日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「A種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円12か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円T I B O R）として全銀協T I B O R運営機関によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指すものとし、A種優先配当年率決定日に日本円T I B O R (12か月物)が公表されていない場合は、これに代えて同日（当該日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12か月物ロンドン・インターバンク・オファード・レートとして英国銀行協会（B B A）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値とする。

③ 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の期末配当の額がA種優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

④ 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先期末配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) A種優先中間配当金

当社は、中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先期末配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(3) A種優先臨時配当金

当社は、中間配当及び期末配当以外に普通株主若しくは普通登録株式質権者又はB種優先株主若しくはB種優先登録株式質権者に剰余金の配当を行う場合には、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、当該基準日が属する事業年度に係るA種優先期末配当金として支払われるべき金額に、当該事業年度の初日（同日を含む。）から当該基準日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して得られる額（円未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。以下「A種優先臨時配当金」という。）を金銭により配当する。但し、当該事業年度の初日から当該基準日までの期間に属する基準日に係るA種優先中間配当金又は先行するA種優先臨時配当金がある場合には、かかるA種優先中間配当金及びA種優先臨時配当金の合計額を控除した額とする。

(4) 残余財産

① 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記③に定めるA種優先株式1株当たりのA種経過優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

② 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記①のほか残余財産の分配は行わない。

③ A種経過優先配当金相当額

A種優先株式1株当たりのA種経過優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数にA種優先期末配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。）をいう。但し、分配日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金又はA種優先臨時配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 種類株主総会における決議

当会社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成23年12月15日（当該日が営業日でない場合には、翌営業日）以降平成26年12月15日（当該日が営業日ではない場合には、翌営業日）までの間（以下「転換請求期間」という。）いつでも、当会社に対して、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当会社はA種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、下記に定める算定方法に従って算出される数の当会社の普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。

① 取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るA種優先株式の数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じて得られる額を、下記②以下に定める取得価額で除して得られる数とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

② 当初取得価額

取得価額は、当初、400円とする。

③ 取得価額の調整

(a) A種優先株式の発行後に以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

1. 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当会社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当会社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

2. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

3. 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合又は当会社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本③において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当会社が保有する普通株式を処分する場合には、取得価額調整式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当会社が保有する普通株式の数」、「当会社が保有する普通株式の数」は「処分前において当会社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{（発行済普通株式の数－当会社が保有する普通株式の数）} \\ \text{+} \end{array} \frac{\begin{array}{l} \text{新たに発行する} \\ \text{普通株式の数} \end{array} \times \frac{1 \text{株当たり}}{\text{払込金額}}}{\begin{array}{l} \text{（発行済普通株式の数－当会社が保有する普通株式の数）} \\ \text{+} \end{array} \text{調整前取得価額} \times \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

4. 当会社を取得をさせることにより又は当会社を取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本4.において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本4.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
5. 行使することにより又は当会社を取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本5.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本5.による取得価額の調整は、当会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記1.又は2.のいずれかに該当する場合には、当会社はA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知した上、取得価額の調整を適切に行うものとする。
1. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
2. 前1.のほか、普通株式の発行済株式の総数（但し、当会社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。
- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所ジャスダック市場における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、本(e)の調整前取得価額はこの差額を差し引いた額とする。
- (8) 金銭を対価とする取得請求権
- ① A種優先株主は、平成24年12月15日（当該日が営業日でない場合には、翌営業日）以降いつでも、当会社に対して、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし（以下「金銭対価取得請求」という。）、当会社は、A種優先株主が金銭対価取得請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価取得請求が効力を生じた日（以下「金銭対価取得請求日」という。）における取得上限額（下記②において定義される。）を限度として法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求日に、金銭を当該A種優先株主に対して交付するものとする。この場合において、取得上限額を超えて金銭対価取得請求がなされた場合には、当会社が取得すべきA種優先株式は、金銭対価取得請求がなされた株数に応じた比例按分の方法により決定する。

② 取得対価

金銭対価取得請求が行われた場合におけるA種優先株式1株当たりの取得対価は、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、金銭対価取得請求日におけるA種優先株式1株当たりのA種経過優先配当金相当額（(4)③ に準じて算定される。）を加えた金額とする。なお、「取得上限額」は、金銭対価取得請求がなされた事業年度の直前の事業年度末日（以下「分配可能額計算日」という。）における分配可能額（会社法第461条第2項に定めるものをいう。以下同じ。）を基準とし、分配可能額計算日の翌日以降当該金銭対価取得請求日（同日を含まない。）までの間において、（i）当会社株式に対してなされた剰余金の配当、並びに（ii）本項に基づき金銭対価取得請求が行われ又は第10項に基づき当会社取締役会において取得することを決議されたA種優先株式の取得価額の合計額を減じた額とする。但し、取得上限額がマイナスの場合は0円とする。

(9) 普通株式を対価とする取得条項

当会社は、転換請求期間の末日の翌日以降いつでも、当会社取締役会が別に定める日（以下「強制転換日」という。）が到来することをもって、普通株式の交付と引換えに、転換請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を取得することができる。この場合、当会社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じて得られる額を、強制転換日における取得価額（(7)③ に準じて調整される。）で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(10) 金銭を対価とする取得条項

① 当会社は、いつでも、当会社取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）が到来することをもって、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当会社は、強制償還日における取得上限額（(8)② に準じて算定される。）を限度として、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに、下記② に定める額（以下「強制償還価額」という。）の金銭をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得する場合は、当会社が取得すべきA種優先株式は強制償還日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式の保有株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

② 強制償還価額

強制償還価額は、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、強制償還日におけるA種優先株式1株当たりのA種経過優先配当金相当額（(4)③ に準じて算定される。）を加えた金額とする。

(11) 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当会社の取締役会の承認を要する。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月1日 (注) 1	△7,239,077	804,341	—	910	—	734
平成22年12月15日 (注) 2	3,010,022	3,814,363	4,218	5,129	4,218	4,953
平成23年2月21日 (注) 3	4,347	3,818,710	2	5,132	2	4,956
平成23年6月30日 (注) 4	—	3,818,710	△2,050	3,081	△4,956	—
平成23年12月15日 (注) 5	7,863,408	11,682,118	—	3,081	—	—
平成23年12月15日 (注) 6	△436,856	11,245,262	—	3,081	—	—
平成23年12月15日 (注) 7	2,278,258	13,523,520	—	3,081	—	—
平成23年12月15日 (注) 8	△2,278,258	11,245,262	—	3,081	—	—
平成26年3月7日 (注) 9	2,768,796	14,014,058	—	3,081	—	—
平成26年3月7日 (注) 10	△153,822	13,860,236	—	3,081	—	—
平成26年3月24日 (注) 11	△41,666	13,818,570	—	3,081	—	—

(注) 1. 平成22年12月1日付で、10株を1株にする株式併合を行ったことにより、同日付で発行済株式総数が7,239,077株減少しております。

2. 有償第三者割当増資

A種優先株式	発行価額	7,200円
	資本組入額	2,649百万円
B種優先株式	割当先	株式会社企業再生支援機構 736,111株
	発行価額	1,380円
	資本組入額	1,568百万円
	割当先	株式会社企業再生支援機構 625,361株 株式会社静岡銀行 1,648,550株

3. 有償第三者割当増資

B種優先株式	発行価額	1,380円
	資本組入額	2百万円
	割当先	株式会社企業再生支援機構 4,347株

4. 会社法第447条及び第448条に基づき、資本金を2,050百万円、資本準備金を4,956百万円それぞれ減少し、その他の資本剰余金に振り替えたものであります。

5. A種優先株式436,856株の普通株式への転換によるものです。

6. 自己株式(A種優先株式)の消却によるものです。

7. B種優先株式2,278,258株の普通株式への転換によるものです。

8. 自己株式(B種優先株式)の消却によるものです。

9. A種優先株式153,822株の普通株式への転換によるものです。

10. 自己株式(A種優先株式)の消却によるものです。

11. 自己株式(A種優先株式)の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	13	33	7	2	999	1,059	—
所有株式数 （単元）	—	10,099	1,267	114,765	652	140	10,192	137,115	3,303
所有株式数の 割合（％）	—	7.37	0.92	83.70	0.48	0.10	7.43	100.00	—

（注）自己株式1,661株は、「個人その他」に16単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

② A種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	1,037	—	—	—	1,037	67
所有株式数の 割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ナイン投資事業有限責任組合 無限責任組合員フェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-1	11,262,112	81.50
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	946,140	6.85
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-1	103,767	0.75
有限会社ロータストレーディング	静岡県沼津市本下一丁田889-36	101,000	0.73
高橋 登志雄	静岡県三島市	75,216	0.54
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2-3-6	64,347	0.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	48,900	0.35
靱山 伸二	神奈川県大和市	37,600	0.27
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	33,600	0.24
MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED-CLIENT A/C 69250601	12TH FLOOR, CHATER HOUSE, 8 CONNAUGHT ROAD, CENTRAL, HONGKONG	32,700	0.24
計	—	12,705,382	91.94

- (注) 1. 株式会社静岡銀行の所有株式数には、株式会社静岡銀行を名義人とする550,740株のほか、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」を名義人とする、株式会社静岡銀行が信託財産として委託した当社株式395,400株が含まれております(信託契約上、当該信託財産の議決権行使の指図権限は株式会社静岡銀行が有しております)。
2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社静岡銀行は、当事業年度末現在においては主要株主ではなくなりました。
3. フェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン株式会社の所有株式は、全てA種優先株式であります。
4. 前事業年度末において主要株主であった株式会社地域経済活性化支援機構は、当事業年度末現在においては主要株主ではなくなりました。
5. 前事業年度末において主要株主でなかったフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ナイン投資事業有限責任組合 無限責任組合員フェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社は、当事業年度末現在においては主要株主になっております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ナイン投資事業有限責任組合 無限責任組合員フェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-1	112,621	81.53
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	9,461	6.85
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-1	1,037	0.75
有限会社ロータストレーディング	静岡県沼津市本下一丁田889-36	1,010	0.73
高橋 登志雄	静岡県三島市	752	0.54
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2-3-6	643	0.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	489	0.35
靱山 伸二	神奈川県大和市	376	0.27
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	336	0.24
MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED-CLIENT A/C 69250601	12TH FLOOR, CHATER HOUSE, 8 CONNAUGHT ROAD, CENTRAL, HONGKONG	327	0.24
計	—	127,052	91.98

(注) 平成26年6月26日付けの定款一部変更により、A種優先株主は、株主総会において議決権を有しないこととされたため、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン株式会社は、有価証券報告書提出日現在において議決権を有していません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,709,900 A種優先株式 103,700	普通株式 137,099 A種優先株式 1,037	—
単元未満株式	普通株式 3,303 A種優先株式 67	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,818,570	—	—
総株主の議決権	—	普通株式 137,099 A種優先株式 1,037	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社富士テクニカ宮津	静岡県駿東郡清水町 的場20番地	1,600	—	1,600	0.01
計	—	1,600	—	1,600	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号によるA種優先株式（取得条項付株式）の取得
会社法第155条第4号によるA種優先株式（取得請求権付株式）の取得
会社法第155条第7号による普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第1号によるA種優先株式（取得条項付株式）の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	41,666	302,525,702
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第4号によるA種優先株式（取得請求権付株式）の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	153,822	—
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	25	17,850
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	195,488	302,525,702	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	1,661	—	1,661	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の強化を図りながら安定的な配当を実施する方針であります。また内部留保につきましては、中長期の視点に立ち、今後の事業展開を勘案しながら必要な設備投資等に充当し、企業価値の向上を図ることを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度におきましては、業績及び財務体質の改善が進んだことから、普通株式1株当たり5円、A種優先株式1株当たり61円92銭の配当（期末配当）を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月26日定時株主総会決議	普通株式 68 A種優先株式 6	普通株式 5 A種優先株式 61.92

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	264	297 ※1,154	760	930	820
最低（円）	72	110 ※384	366	345	385

- （注）1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）によるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. 平成22年10月29日開催の臨時株主総会決議により、同年12月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っております。
3. ※印は、株式併合（平成22年11月26日、10株→1株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

② A種優先株式

A種優先株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	494	454	448	668	467	511
最低（円）	431	415	405	435	410	401

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

② A種優先株式

A種優先株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役社長	執行役員	和久田 俊一	昭和20年8月28日生	昭和45年4月 鈴木自動車工業(株) (現スズキ(株)) 入社 平成9年4月 同社湖西工場長 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役生産本部長 平成14年6月 同社専務取締役生産本部長 平成15年10月 同社専務取締役購買本部長 平成18年1月 同社専務役員金型担当兼(株)エステック 代表取締役 平成19年5月 同社金型工場長 平成20年4月 同社常務役員金型工場長 平成21年7月 同社生産本部海外工場担当 平成22年12月 当社顧問 平成23年2月 当社代表取締役社長 (現任) 同年2月 (株)富士アセンブリシステム取締役 同年3月 烟台富士沃森技術有限公司董事長 (現任) 同年3月 烟台三井富士汽車模具有限公司副董事長 (現任) 同年3月 富士瑞鶴技研(蕪湖)有限公司董事 (現任) 同年3月 フジテクニカインドネシア社副理事長 (現任) 同年4月 当社執行役員 (事業開発・品質保証・生産管理・資材・関連事業担当) 同年12月 当社執行役員 (事業開発・品質保証・関連事業担当) 平成24年6月 当社執行役員 (品質保証・関連事業・内装担当) 同年11月 富士テクニカ宮津アメリカ社取締役 (現任) 平成25年3月 当社執行役員 (品質保証・関連事業・内装・企画・営業・内部監査担当) 同年10月 当社執行役員 (品質保証・関連事業・企画・営業・内部監査担当) 平成26年4月 当社執行役員 (総括・内部監査担当) (現任)	(注) 1	普通株式 16
取締役	執行役員	西風秀樹	昭和32年5月28日生	昭和58年4月 鈴木自動車工業(株) (現スズキ(株)) 入社 平成14年1月 同社工機部長 平成19年4月 マルチ・スズキ・インドシア社駐在 平成23年1月 スズキ(株)相良工場プレス溶接課長 同年11月 当社執行役員 (社長補佐・製造・生産 技術改善担当) 平成24年4月 当社執行役員 (社長補佐・製造・生産 技術改善・生産管理担当) 兼生産管理 本部長 同年6月 当社執行役員 (生産管理・技術担当) 兼生産管理本部長兼技術本部長兼コマ ツアライアンス事業部長 同年7月 烟台富士沃森技術有限公司董事 (現 任) 同年7月 フジテクニカインドネシア社理事 (現 任) 平成26年4月 当社執行役員技術本部長 (現任) 同年6月 当社取締役 (現任)	(注) 1	普通株式 2
取締役	執行役員	星 則彦	昭和33年8月5日生	昭和56年4月 日本シンガー(株)入社 昭和62年5月 ナショナル住宅産業(株) (現パナホーム (株)) 入社 平成元年4月 エム・イー・エム・シー(株)入社 平成9年4月 同社製品統括部長兼企画部長 平成10年10月 同社製造管理部長 平成17年5月 日本ドライケミカル(株)入社、経理財務 部長 平成21年3月 同社取締役経理財務部長 平成22年4月 同社取締役 (管理部門担当) 経理財務 部長 同年10月 同社取締役 (管理部門担当) 平成24年10月 当社執行役員 (総務・財務担当) 同年11月 当社執行役員 (総務・財務担当) 兼総 務部長 平成26年4月 当社執行役員管理本部長兼総務部長兼 プロジェクト管理室長 (現任) 同年6月 当社取締役 (現任)	(注) 1	普通株式 2

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役		岡田 正	昭和31年5月1日生	昭和54年4月 ㈱小松製作所入社 平成19年4月 同社執行役員 平成21年2月 同社執行役員産機事業統括本部副本部長兼コマツ産機㈱代表取締役 平成22年6月 コマツ産機(タイ) ㈱会長 平成23年4月 ㈱小松製作所常務執行役員産機事業本部長兼コマツ産機㈱代表取締役 同年6月 コマツNTC㈱取締役 同年6月 ㈱KELK取締役 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 ㈱小松製作所常務執行役員兼コマツ産機㈱取締役 同年6月 ギガフォトン㈱取締役(現任) 同年6月 コマツハウス㈱取締役(現任) 同年6月 コマツ教習所㈱取締役 同年6月 コマツレンタル㈱取締役(現任) 同年6月 コマツリフト㈱取締役(現任) 同年8月 コマツ教習所㈱代表取締役(現任) 平成26年4月 ㈱小松製作所常務執行役員(現任)	(注)1 (注)4	—
取締役		三村智彦	昭和44年3月3日生	平成4年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年3月 フェニックス・キャピタル㈱取締役 平成20年6月 同社代表取締役(現任) 平成25年2月 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン㈱代表取締役(現任) 同年2月 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン㈱代表取締役(現任) 同年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)4	—
取締役		貴島 彰	昭和18年12月2日生	昭和43年4月 三菱重工業㈱入社 昭和45年6月 三菱自動車工業㈱入社 平成10年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社代表取締役常務 平成17年4月 同社取締役 同年5月 フェニックス・キャピタル㈱顧問(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)4	—
取締役		前野龍三	昭和46年10月1日生	平成6年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成20年4月 フェニックス・キャピタル㈱ディレクター 平成21年10月 同社マネージングディレクター 平成24年4月 同社取締役(現任) 平成25年2月 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン㈱取締役 同年2月 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン㈱取締役 同年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)4	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (百株)
常勤監査役		村上正明	昭和31年9月28日生	昭和55年3月 当社入社 平成13年12月 当社財務部長 平成16年11月 当社執行役員財務部長 平成17年3月 ㈱富士テクニカ新潟取締役 平成18年3月 ㈱富士テクニカサービス取締役 平成20年6月 当社取締役執行役員財務部長 平成21年6月 ㈱富士アセンブリシステム取締役 平成23年4月 当社財務部長 平成25年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	普通株式 1
監査役		廣瀬真市	昭和16年2月8日生	平成4年1月 伊藤忠アメリカ会社デトロイト支店長 平成13年4月 American Isuzu Motors Inc.デトロイト エンジン部門COO 平成14年4月 日本自動車輸入組合 技術部審議役 平成16年6月 当社監査役 平成23年6月 当社監査役退任 平成24年6月 当社監査役（現任）	(注) 2 (注) 5	普通株式 1
監査役		土橋文彦	昭和26年6月13日生	昭和50年4月 ㈱静岡銀行入行 平成5年11月 同行名古屋鳴子支店支店長 平成13年6月 同行東部カンパニー主任推進役 平成17年5月 ㈱ゴトー常務取締役管理本部長兼総合企画部長 平成20年3月 同社常務取締役管理本部長 平成24年6月 当社監査役（現任）	(注) 2 (注) 5	—
監査役		滝口勝昭	昭和16年9月1日生	昭和38年11月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所入所 昭和60年6月 監査法人三田会計社代表社員 平成2年2月 監査法人トーマツ代表社員 同年4月 税務大学校英文財務諸表講座非常勤講師 平成19年1月 滝口勝昭公認会計士事務所所長（現任） 同年3月 日本リバイバル債権回収㈱（現日本リバイバル・インベストメンツ㈱）常勤監査役（現任） 同年3月 フェニックス・キャピタル㈱非常勤監査役（現任） 同年3月 産業ファンド投資法人監督役員（現任） 平成20年6月 日特建設㈱非常勤監査役（現任） 平成22年2月 財団法人石橋財団理事（現任） 同年2月 オリエンタル白石㈱非常勤監査役（現任） 平成24年6月 日本橋梁㈱（現OSJBホールディングス㈱）非常勤監査役（現任） 平成25年6月 当社監査役（現任）	(注) 3 (注) 5	—
計						普通株式 22

- (注) 1. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
3. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 取締役岡田正、三村智彦、貴島彰及び前野龍三は、社外取締役であります。
5. 監査役廣瀬真市、土橋文彦及び滝口勝昭は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び健全性を確保しながら企業価値を最大化することが、株主、債権者、取引先及び従業員等のステークホルダーの利益に資するものであると考え、その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。そのような観点から、監査役会、会計監査人及び内部監査部の設置、社外役員の起用、委任型執行役員制度の採用、取締役の任期の短縮（１年）、執行役員会等の各種会議体の設置等の措置を講ずることにより、経営の透明性及び健全性の確保、独立性の確保並びに意思決定の迅速化等に取り組んでおります。

2. 企業統治の体制

① 会社機関の基本説明

取締役会は、現在、取締役数７名（社外取締役の招聘は４名）にて構成されております。さらに、経営の効率化と意思決定の迅速化を目的として、平成23年４月より執行役員制度を導入し、現在、業務担当単位に執行役員５名（取締役兼務は３名）を選任しております。また、監査役制度を採用し、監査役４名（３名が社外監査役）は、取締役会及び重要会議に出席し、経営課題をチェックし、取締役の業務執行を厳正に監視しております。

i) 取締役会

取締役会は、原則として毎月１回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、付議事項の審議及び月次業績等の重要な報告がなされており、業務執行状況の監督を行っております。

ii) 執行役員会

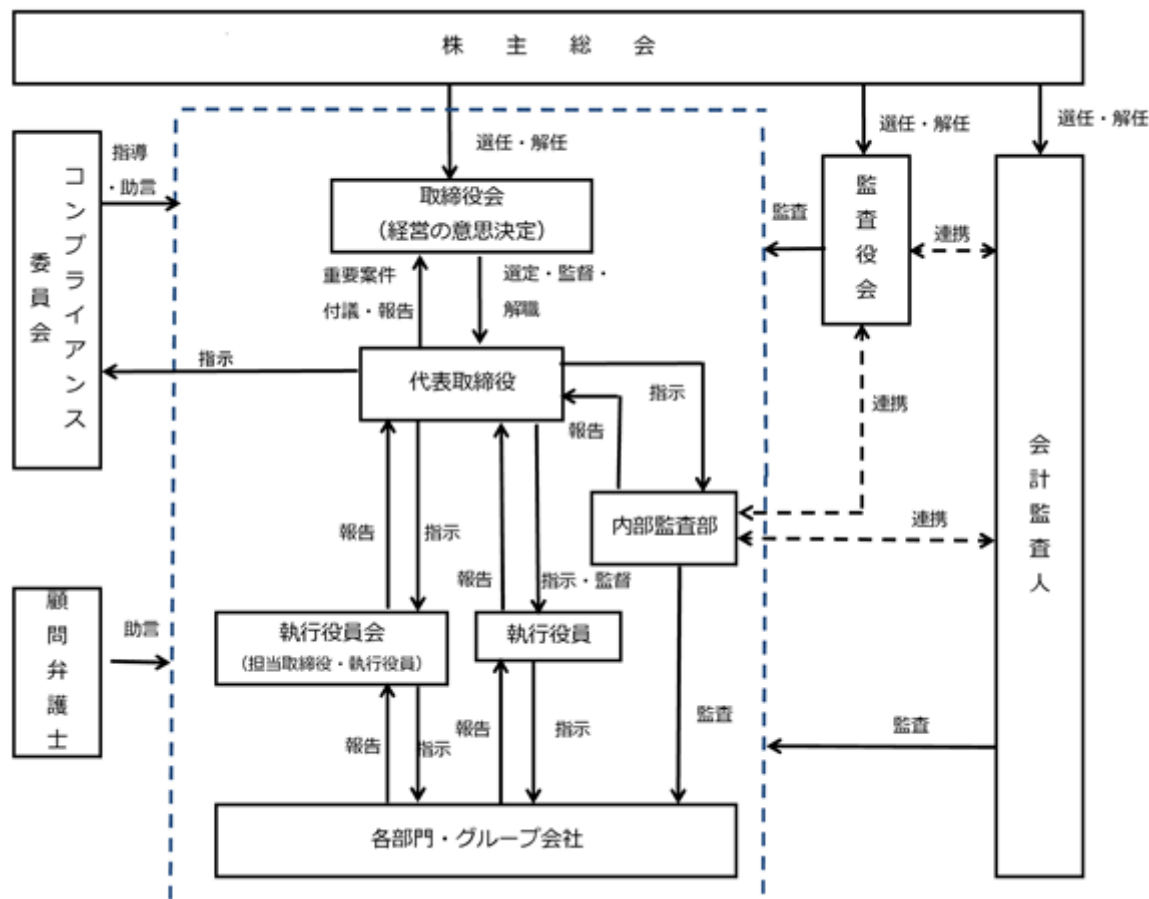
執行役員会は社内取締役を含めた執行役員の合計５名のメンバーで毎月開催しており、必要に応じて臨時執行役員会を随時開催しております。執行役員会では経営課題をタイムリーに共有するとともに、経営に関する重要事項を審議し、経営上の重要課題や業務施策の進捗状況等について、審議・意思疎通を図ることを目的としております。

iii) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、法令順守を円滑に実践かつ徹底を図るため、コンプライアンス委員長及び各部門のコンプライアンス委員をメンバーとして必要に応じて開催され、コンプライアンスの基本方針並びに遵守事項の普及・徹底方針に関する事項等を審議・決定しております。

iv) 監査役会

全監査役で構成する監査役会においては、監査報告の作成及び監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法等監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。監査役会は月１回以上開催しております。監査役は取締役会やその他重要な会議への出席や取締役及び執行役員の職務の状況を聴取する等を通して、職務の執行状況を監査しております。また、代表取締役とも定期的な会合を持ち、意見交換を行っております。監査役相互には、監査役会において情報共有を図るとともに内部監査部からは監査計画及び監査結果の報告を受けております。また、監査役は会計監査人からも監査計画及び監査報告の報告を受け、その妥当性を確認しております。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

i) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社内規程の見直し整備を行い、取締役並びに使用人の業務執行権限、責任を明確にし、法令違反や不正行為がないよう取締役・従業員にその遵守の重要性を教育致します。また、「コンプライアンスマニュアル」に基づき、取締役・従業員の行動指針や基準並びに業務処理基準を標準化し、コンプライアンスを最重要視した業務の実施ができるよう社内体制の整備に活用致します。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役及び使用人の職務執行の結果発生する文書（電磁的記録を含む）について、適正に記録し、法令・社内規程に基づき適正な保管管理及びその保管期間を遵守致します。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失（リスク）を、事前に認識、評価するためリスク管理組織の指定及び規程の整備を行います。また、リスク管理組織を中心として「環境」「品質」「安全」等のリスクごとにその対象部署を指定し、定期的な見直しを実施致します。重大なリスクが予想される場合には、必要に応じ随時開催される執行役員会の議題として盛り込んでまいります。また、監査役にも報告し、未然防止、再発防止、法令改正対応、事業環境の変化への対応を実施致します。

iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催致します。取締役会では付議事項の審議及び重要項目の報告とその決裁を行い、さらにグループ会社経営状況の報告、検討も行います。また、執行役員を含むメンバーで適宜経営会議を開催し、経営意思決定及び業務執行のスピードアップ化とともに内部牽制機能を働かせながら刻々と変化する経営環境に即応致します。

業務の運営につきましては、中期経営計画、単年度計画を策定し目標とその達成のための具体策を設定致します。具体策の計画、執行につきましては取締役会及び経営会議における月次業績報告で内容、実績の確認を行います。

v) 企業集団における適切な管理体制を確保するための体制

当社は、企業グループの営業、生産、財務、人材等に関する統制管理を実施するため、毎月1回「業績報告書」の提出を義務付けております。各社の取締役並びに社員に対しましては、グループ各社の相互連携の推進とグループ経営の効率化を促進するための啓蒙を行っております。

vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から監査役の職務を補助する使用人を求められた場合には、取締役から独立性を維持できる体制の下、監査役の職務を補助する使用人を速やかに配置致します。

vii) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が取締役会の他、経営会議、生産会議、年度計画経過報告会等に出席することにより、重要な内容の報告及び把握を行う機会を設けております。また、取締役及び管理組織に指定された部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれまたは法令に違反するおそれのある情報を得た場合には、直ちに監査役に報告するものと致します。さらに、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものと致します。

viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査に対する理解及び認識を高め、監査役が監査を実行するために必要な情報の提供につきましては、積極的に行動、提供する等の体制を確保維持致します。監査役は、会計監査人、内部監査部門との意見交換、監査結果の共有を行い効果的な監査を実施致します。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部（1名）は、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の部署であります。内部監査部ではJ-SOX及びコンプライアンスを監査対象に組み入れた年度基本計画に基づき、定期的に当社各部門及び子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。内部監査の結果については、内部監査結果報告書を作成し監査対象部署に改善を指摘しております。

また、内部監査部と監査役は、会計監査人を含めて定期的に情報交換の会合を開催し、相互に連携をとることで監査の実効性の向上に努めております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役として、岡田正氏、三村智彦氏、貴島彰氏、前野龍三氏の4名を招聘しております。岡田正氏は、株式会社小松製作所の常務執行役員を兼務しており、当社は同社との間で業務提携契約を締結しております。その他の社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。当社においては、社外取締役からは、独立した立場からの監視・監督のみならず、これまでの企業経営等に関する豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言を頂いております。

また、当社は、社外監査役として、廣瀬眞市氏、土橋文彦氏、滝口勝昭氏の3名を招聘しております。いずれの社外監査役も当社との間に特別の利害関係はありません。当社においては、社外監査役からは、財務・会計等に関する専門的な見地や経営経験に基づく幅広い見地からの監査により、当社のコンプライアンス体制の確保に貢献していただいております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役による、企業経営や財務・会計等に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく、独立した立場からの監視・監督機能を重視して、社外取締役及び社外監査役を選任することとしております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準等については特に定めておりませんが、選任にあたっては金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

前述の内部監査部による内部監査の結果については、社外取締役や社外監査役にも報告されており、内部監査部と社外取締役及び社外監査役との連携が図られているほか、当社においては、監査役監査と会計監査、内部監査の連携を図っております。

⑤ 会計監査の状況

当社の第58期までの会計監査業務を執行した公認会計士は大木智博、齋藤哲であり、太陽A S G有限責任監査法人に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名・その他4名であります。

⑥ 役員報酬等

i) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与 (予定額)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	25	15	—	10	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	8	6	—	2	—	1
社外役員	15	15	—	—	—	12

ii) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

iii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(1) 当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

イ) 経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員とのバランスを勘案した水準であること。

ロ) 役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額

取締役 (年額) 95百万円以内 (平成23年6月27日開催第55回定時株主総会で決議)

監査役 (年額) 15百万円以内 (平成9年9月8日開催臨時株主総会で決議)

(2) 決定方法は、次のとおりであります。役員報酬は「固定報酬」及び「業績連動報酬」並びに「現物報酬」で構成されております。

イ) 固定報酬 (月次定額報酬)

各役員の職位等に応じて支給する。

ロ) 業績連動報酬 (役員賞与)

取締役会にて定める基準を満たした場合に支給するものとする。

ハ) 現物報酬 (手当)

当社所定の基準に基づき支給するものとする。

⑦ 株式の保有状況

i) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 20百万円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式の保有はありません。

当事業年度

特定投資株式の保有はありません。

iii) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数に関する定款の定め

当社は、取締役の定数を15名以内にする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑫ 取締役会の決議方法

当社は、取締役会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款で定めております。

⑬ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役のいずれも法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑭ 取締役及び監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑮ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

i) 基本方針

当社役員、社員は反社会的勢力に毅然とした態度を貫き、反社会的勢力に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と関わること自体、いかなる場合であっても絶対にあってはならない。

ii) 体制の整備状況

当社は、「コンプライアンスマニュアル」を定め、反社会的勢力との関係の遮断を明文化することで、役員及び社員に対し、会社の基本姿勢、日常業務での留意点、取引先が反社会的勢力と判明した際の対応等を周知しております。また、企業防衛対策協議会に加入し、各種の研修会に参加することで社内の危機管理に対する感性を養い反社会的勢力との対決姿勢を堅持して関係遮断を図る体制をとっております。更に所轄の警察署との連携を図る中、職場警察連絡協議会への参加もしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
20	—	17	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）に係る財務諸表について、太陽ＡＳＧ有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 監査法人アリア

当事業年度 太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

監査法人アリア

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

(2) 異動の年月日 平成25年6月26日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

① 異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成24年6月28日

② 異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません。

③ 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人アリアは、平成25年6月26日開催予定の第57回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となるため、新たに太陽ＡＳＧ有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

④ 上記③の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人との緊密な連携や各種セミナーへの参加、会計関連出版物等の購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 4,505	1,929
受取手形	29	88
売掛金	※3 2,204	※3 2,101
仕掛品	※5 4,859	※5 6,007
貯蔵品	16	21
前払費用	43	13
その他	※3 159	※3 278
貸倒引当金	△177	△117
流動資産合計	11,641	10,323
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 1,470	※2 1,199
構築物（純額）	27	29
機械及び装置（純額）	271	266
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	53	79
土地	※2 1,901	※2 1,643
リース資産（純額）	76	46
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	※1 3,799	※1 3,267
無形固定資産		
のれん	758	715
ソフトウェア	251	290
リース資産	37	22
その他	11	21
無形固定資産合計	1,058	1,049
投資その他の資産		
投資有価証券	114	20
関係会社株式	493	493
関係会社出資金	670	670
長期貸付金	282	252
長期前払費用	5	2
その他	1	1
貸倒引当金	△282	△252
投資その他の資産合計	1,286	1,188
固定資産合計	6,144	5,505
資産合計	17,785	15,829

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	808	1,218
電子記録債務	-	163
買掛金	※3 271	※3 830
短期借入金	※2,※3 6,856	※2 1,310
リース債務	49	52
未払金	162	107
未払法人税等	8	19
未払費用	※3 785	763
前受金	1,752	2,762
預り金	63	67
賞与引当金	379	417
工事損失引当金	※5 219	※5 41
事業構造改善引当金	139	—
その他	-	0
流動負債合計	11,498	7,754
固定負債		
長期借入金	1,038	※2 2,155
関係会社長期借入金	115	—
リース債務	71	19
繰延税金負債	15	252
退職給付引当金	1,623	1,656
固定負債合計	2,863	4,083
負債合計	14,362	11,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,081	3,081
資本剰余金		
その他資本剰余金	13	—
資本剰余金合計	13	—
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	29	27
繰越利益剰余金	312	896
利益剰余金合計	342	923
自己株式	△13	△13
株主資本合計	3,423	3,991
純資産合計	3,423	3,991
負債純資産合計	17,785	15,829

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
製品売上高	11,534	10,403
売上高合計	11,534	10,403
売上原価		
当期製品製造原価	9,617	8,645
売上原価合計	※6 9,617	8,645
売上総利益	1,916	1,758
販売費及び一般管理費	※2 1,032	※2 886
営業利益	883	872
営業外収益		
受取利息	29	5
受取配当金	※1 78	※1 227
不動産賃貸料	※1 92	—
スクラップ売却益	22	46
為替差益	41	23
その他	49	※1 32
営業外収益合計	313	335
営業外費用		
支払利息	※1 172	※1 101
賃貸収入原価	23	3
シンジケートローン関連費用	—	84
その他	9	17
営業外費用合計	205	206
経常利益	992	1,001
特別利益		
固定資産売却益	※3 71	※3 106
新株予約権戻入益	54	—
その他	—	24
特別利益合計	126	131
特別損失		
固定資産除却損	※5 3	※5 3
固定資産売却損	※4 1	※4 3
貸倒引当金繰入額	8	—
特別損失合計	13	6
税引前当期純利益	1,105	1,125
法人税、住民税及び事業税	6	19
法人税等調整額	△1	236
法人税等合計	5	255
当期純利益	1,100	870

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		2,014	21.9	3,310	33.3
2. 労務費	※ 1	2,973	32.3	3,073	30.9
3. 経費	※ 2	4,208	45.8	3,570	35.9
当期製造総費用		9,195	100.0	9,954	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,473		4,859	
計		14,669		14,814	
期末仕掛品たな卸高		4,859		6,007	
工事損失引当金繰入額 又は戻入額 (△)		△191		△161	
当期製品製造原価		9,617		8,645	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) ※ 1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当 (百万円)	1,937	1,986
法定福利費 (百万円)	314	336
退職給付費用 (百万円)	194	183

※ 2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
外注加工費 (百万円)	2,232	1,791
減価償却費 (百万円)	269	304
電力料 (百万円)	161	195
リース料 (百万円)	196	157

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,081	13	13	32	△790	△758	△13	2,323
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩			—	△2	2	—		—
当期純利益			—		1,100	1,100		1,100
自己株式の取得			—			—	△0	△0
自己株式の消却			—			—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—			—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—			—		—
当期変動額合計	—	—	—	△2	1,102	1,100	△0	1,100
当期末残高	3,081	13	13	29	312	342	△13	3,423

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△30	△30	54	2,347
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純利益		—		1,100
自己株式の取得		—		△0
自己株式の消却		—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	30	△54	△24
当期変動額合計	30	30	△54	1,075
当期末残高	—	—	—	3,423

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,081	13	13	29	312	342	△13	3,423	3,423
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩			—	△2	2	—		—	—
当期純利益			—		870	870		870	870
自己株式の取得			—			—	△302	△302	△302
自己株式の消却		△302	△302			—	302	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		288	288		△288	△288		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—			—		—	—
当期変動額合計	—	△13	△13	△2	584	581	△0	567	567
当期末残高	3,081	—	—	27	896	923	△13	3,991	3,991

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,125
減価償却費	331
のれん償却額	42
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△89
賞与引当金の増減額（△は減少）	37
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△178
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	△139
退職給付引当金の増減額（△は減少）	33
受取利息及び受取配当金	△232
支払利息	101
シンジケートローン関連費用	84
為替差損益（△は益）	△52
固定資産売却損益（△は益）	△102
売上債権の増減額（△は増加）	43
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,153
未収消費税等の増減額（△は増加）	12
仕入債務の増減額（△は減少）	1,132
未払費用の増減額（△は減少）	△22
前受金の増減額（△は減少）	1,010
その他	△186
小計	1,797
利息及び配当金の受取額	225
利息の支払額	△101
シンジケートローン関連費用の支払額	△84
法人税等の支払額	△16
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	17
有形固定資産の取得による支出	△179
有形固定資産の売却による収入	570
無形固定資産の取得による支出	△86
投資有価証券の売却による収入	101
その他	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	462
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	900
長期借入れによる収入	1,600
長期借入金の返済による支出	△7,043
自己株式の取得による支出	△302
その他	△49
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	52
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,559
現金及び現金同等物の期首残高	4,488
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,929

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、のれんについてはその支出の効果の及ぶ期間（20年）に、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における仕掛プロジェクトの損失見込み額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約には完成引渡基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売上債権及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程を定めた内部規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありあります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた71百万円は、「スクラップ売却益」22百万円、「その他」49百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,108百万円	11,498百万円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。		

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	17百万円	－百万円
建物	1,470	1,199
土地	1,901	1,643
計	3,388	2,842

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	6,146百万円	1,310百万円
長期借入金	－	2,155
計	6,146	3,465

※ 3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
売掛金	345百万円	276百万円
流動負債		
買掛金	86	17
短期借入金	2,664	－

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
烟台三井富士汽車模具有限公司	189百万円	142百万円

※5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	500百万円	233百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,000百万円	3,400百万円
借入実行残高	—	900
差引額	2,000	2,500

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取配当金	74百万円	218百万円
不動産賃貸料	23	—
支払利息	63	19
その他(営業外収益)	—	7

※2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売手数料	124百万円	174百万円
貸倒引当金繰入額	24	△89
役員報酬	49	37
給与及び手当	314	290
賞与引当金繰入額	79	62
退職給付費用	31	27
支払手数料	110	96
旅費交通費	65	56
減価償却費	24	26
のれん償却額	42	42
おおよその割合		
販売費	21.1%	16.3%
一般管理費	78.9%	83.7%

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	一百万円	64百万円
機械及び装置	16	41
その他（有形固定資産）	2	—
土地	53	—
計	71	106

※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	0百万円	1百万円
土地	0	2
計	1	3

※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0	1
その他（有形固定資産）	3	1
計	3	3

※ 6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	△226百万円	—百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,946,007	—	—	10,946,007
A種優先株式	299,255	—	—	299,255
合計	11,245,262	—	—	11,245,262
自己株式				
普通株式(注)	1,606	30	—	1,636

(注) 普通株式の自己株式の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	10,946,007	2,768,796	—	13,714,803
A種優先株式(注)3	299,255	—	195,488	103,767
合計	11,245,262	2,768,796	195,488	13,818,570
自己株式				
普通株式(注)2	1,636	25	—	1,661
A種優先株式(注)3、4	—	195,488	195,488	—
合計	1,636	195,513	195,488	1,661

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加2,768,796株は、A種優先株式の普通株式への転換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加25株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. A種優先株式の発行済株式数の減少及びA種優先株式の自己株式の増加195,488株の内訳は、普通株式を対価とする取得請求による増減153,822株、金銭を対価とする取得条項による増減41,666株であります。

4. A種優先株式の自己株式の減少195,488株は、消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	68	利益剰余金	5	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種優先株式	6	利益剰余金	61.92	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。
したがって、前事業年度については記載しておりません。

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,929百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	1,929

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

生産設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	613	520	92
ソフトウェア	13	12	0
計	627	533	93

(単位：百万円)

	当事業年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	364	347	16
計	364	347	16

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	110	68
1年超	68	—
合計	179	68

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	92	65
減価償却費相当額	87	59
支払利息相当額	8	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	71	37
1年超	37	—
合計	108	37

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。
したがって、前事業年度については記載していません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり原則として円建てでの取引を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、少額取引に限定しているため影響は軽微であります。

借入金、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握し、為替の変動リスクを管理しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、機動的に流動性を確保するため、コミットメントライン（34億円）を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,929	1,929	—
(2) 売掛金	2,101	2,101	—
資産計	4,030	4,030	—
(1) 支払手形	1,218	1,218	—
(2) 買掛金	830	830	—
(3) 短期借入金	1,310	1,310	—
(4) 長期借入金	2,155	2,138	△16
負債計	5,514	5,498	△16

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券（非上場株式）	20
子会社株式	35
関連会社株式	457
子会社出資金	53
関連会社出資金	617

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,929	—	—	—
売掛金	2,101	—	—	—
合計	4,030	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,310	—	—	—	—	—
長期借入金	—	410	410	410	410	513
合計	1,310	410	410	410	410	513

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式35百万円、関連会社株式457百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式35百万円、関連会社株式457百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

その他有価証券で時価のあるものはありません。なお、非上場株式（当業年度の貸借対照表計上額は20百万円、前業年度の貸借対照表計上額は114百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	10	—	—

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	94	7	—

(注) 売却益には受取配当金として計上している7百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。
したがって、前事業年度については記載しておりません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度である退職一時金制度を設けるとともに、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しております。

退職一時金制度では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

複数事業主制度の厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,671 百万円
勤務費用	80
利息費用	25
数理計算上の差異の発生額	△10
退職給付の支払額	△88
退職給付債務の期末残高	1,678

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,678 百万円
未積立退職給付債務	1,678
未認識数理計算上の差異	△21
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,656
退職給付引当金	1,656
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,656

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	80 百万円
利息費用	25
数理計算上の差異の費用処理額	16
確定給付制度に係る退職給付費用	121

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 1.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、89百万円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	78,698 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	95,432
差引額	△16,733

(2) 複数事業主制度の給与総額に占める当社の割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

3.85%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,005百万円及び繰越不足金7,728百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利金等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金30百万円を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金7,728百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることになります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	163百万円	128百万円
賞与引当金	141	145
退職給付引当金	372	394
繰越欠損金	2,690	2,624
仕掛品	267	96
事業構造改善引当金	52	—
減損損失	263	51
有形固定資産	—	60
投資有価証券	—	162
その他	229	174
繰延税金資産小計	4,181	3,837
評価性引当額	△4,181	△3,802
繰延税金資産合計	—	35
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△15	△14
有形固定資産	—	△272
繰延税金負債合計	△15	△287
繰延税金資産（負債）の純額	△15	△252

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.2%	37.2%
評価性引当額等の影響額	△35.9	△9.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5	△6.9
その他	1.6	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	22.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。この税率変更による影響はありません。

(持分法損益等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。
したがって、前事業年度については記載しておりません。

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	1,033百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	2,367
持分法を適用した場合の投資利益の金額	372

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。
したがって、前事業年度については記載しておりません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、岐阜県において賃貸用の工場（土地、建物を含む。）を有していましたが、平成25年6月28日付にて全てを売却いたしました。当該賃貸不動産に関する売却益は62百万円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額は次のとおりであります。

貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
467百万円	△467百万円	—	—

(注) 期中増減額は、不動産の売却及び減価償却額であります。

（セグメント情報等）

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。
したがって、前事業年度については記載していません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は自動車用プレス金型事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社は自動車用プレス金型事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア	欧州	北米	合計
4,520	5,300	355	106	120	10,403

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	売上高
ホンダエンジニアリング株式会社	2,455
北京Benz汽车有限公司	1,362
スズキ株式会社	1,306

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は自動車用プレス金型事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。
したがって、前事業年度については記載しておりません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	フェニックス・ キャピタル・パート ナーズ・イレブン株式 会社（注1）	東京都 千代田区	10	投資事業	（被所有） 間接 0.75	当社への 出資	自己株式の 取得 （注2）	302	—	—
法人主要 株主	株式会社静岡銀行 （注3）	静岡県 静岡市	90,845	銀行業	（被所有） 直接 6.85	資金の借入	資金の借入	2,139	借入金	2,269
							資金の返済	4,791		
							利息の支払	54	未払費用	—

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	宮津マレーシア社	マレーシア セランゴール州スパン ジャヤ市	百万MYR 17	自動車用部 品の生産	（所有） 直接 34.0	製品の売上 技術支援	製品等の売上	312	売掛金	230

- (注) 1. フェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン株式会社は、当社の議決権の81.53%を所有するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社と同一の内容の議決権を行使する関係性があると認められることから、親会社としております。
2. 自己株式の取得は、A種優先株式の取得であります。取得価額は、当社の定款に定める計算式に基づき、A種優先株式の1株当たり払込金額相当額に、金銭対価取得請求日におけるA種優先株式1株当たりのA種経過優先配当金相当額を加えた金額としております。
3. 株式会社静岡銀行は期中に当社株式の一部を売却したことにより、法人主要株主に該当しなくなっております。そのため、当期首から法人主要株主に該当しなくなった日までの取引金額及び同月末の残高を記載しております。なお、議決権の所有（被所有）割合は、当事業年度末時点のものを記載しております。
4. 価格等の取引条件は個別契約毎に交渉の上、決定しております。
5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(1) 親会社情報

フェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社であるフジテクニカインドネシア社及び烟台三井富士汽車模具有限会社並びに宮津マレーシア社を含むすべての持分法適用関連会社3社の財務諸表を合算して作成した要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	5,512	百万円
固定資産合計	4,341	百万円
流動負債合計	3,580	百万円
固定負債合計	617	百万円
純資産合計	5,656	百万円
売上高	8,462	百万円
税引前当期純利益金額	1,172	百万円
当期純利益金額	871	百万円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	115.94円	236.59円
1株当たり当期純利益金額	100.54円	77.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	67.38円	53.51円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,100	870
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	6
(内、優先配当額(百万円))	(—)	(6)
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,100	864
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,944	11,175
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	6
(内、優先配当額(百万円))	(—)	(6)
普通株式増加数(千株)	5,386	5,093
(内、A種優先株式(千株))	(5,386)	(5,093)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,294	4	767	3,531	2,332	65	1,199
構築物	285	6	13	278	248	4	29
機械及び装置	8,954	113	229	8,838	8,572	117	266
車両運搬具及び工具器具備品	303	55	44	314	235	27	79
土地	1,901	—	258	1,643	—	—	1,643
リース資産	169	—	12	156	110	30	46
建設仮勘定	—	42	39	2	—	—	2
有形固定資産計	15,908	223	1,365	14,766	11,498	246	3,267
無形固定資産							
のれん	856	—	—	856	140	42	715
ソフトウェア	506	109	0	615	325	70	290
リース資産	74	—	—	74	51	14	22
その他	11	31	21	21	0	0	21
無形固定資産計	1,449	140	21	1,568	518	128	1,049

(注) 1. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	関工場	209 百万円
土地	関工場 工場用地	258

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	900	1.15	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,856	410	2.21	—
1年以内に返済予定のリース債務	49	52	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,038	2,155	2.21	平成27年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	71	19	—	平成27年～29年
合計	8,015	3,537	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	410	410	410	410
リース債務	14	4	0	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	459	4	—	93	370
賞与引当金	379	417	354	24	417
工事損失引当金	219	24	130	73	41
事業構造改善引当金	139	—	130	8	—

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、貸倒実績率に基づく一般債権の洗替によるによる戻入額4百万円と債権回収に伴う戻入額89百万円であります。
2. 賞与引当金の当期減少額（その他）は、支給額との差額による戻入額であります。
3. 工事損失引当金の当期減少額（その他）は、工事損益の改善による戻入額であります。
4. 事業構造改善引当金の当期減少額（その他）は、事業改善期間終了に伴う戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成26年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金の種類	
当座預金	1,084
普通預金	341
通知預金	500
別段預金	0
小計	1,927
合計	1,929

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
しげる工業株式会社	27
株式会社すぎはら	18
日泉化学株式会社	18
株式会社豊田自動織機	17
株式会社オギハラ	3
株式会社木村鋳造所	2
日産車体株式会社	1
合計	88

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成26年4月	20
5月	4
6月	45
7月	0
8月	17
合計	88

３）売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
長安フォードオートモービル社	473
スズキ株式会社	325
宮津マレーシア社	230
北京汽車有限公司	199
上海フォルクスワーゲン社	104
その他	767
合計	2,101

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,204	10,439	10,542	2,101	83.4	75.3

（注）上記金額には消費税等が含まれております。

４）仕掛品

品目	金額（百万円）
金型等	6,007
合計	6,007

５）貯蔵品

品目	金額（百万円）
消耗品・消耗工具他	17
材料・部品	4
合計	21

② 流動負債

1) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社木村鋳造所	392
三協オイルレス工業株式会社	117
太平貿易株式会社	89
萩原物産株式会社	47
イーシフト株式会社	25
その他	545
合計	1,218

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成26年4月	238
5月	434
6月	347
7月	198
合計	1,218

2) 買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社木村鋳造所	388
太平貿易株式会社	55
三協オイルレス工業株式会社	54
富島運輸株式会社	40
株式会社DIETEC	20
その他	270
合計	830

3) 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社静岡銀行	743
三井住友信託銀行株式会社	225
株式会社福岡銀行	158
株式会社商工組合中央金庫	112
株式会社三井住友銀行	70
合計	1,310

4) 前受金

相手先	金額（百万円）
テスラモーター社	473
スキャニア社	442
上海フォルクスワーゲン社	355
北京Benz汽车有限公司	333
フォードモーター社	304
その他	854
合計	2,762

③ 固定負債

1) 長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社静岡銀行	1,552
三井住友信託銀行株式会社	240
株式会社福岡銀行	168
株式会社商工組合中央金庫	120
株式会社三井住友銀行	75
合計	2,155

2) 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	1,678
未認識数理計算上の差異	△21
合計	1,656

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（百万円）	2,943	4,532	7,462	10,403
税引前四半期（当期）純利益金額（百万円）	464	811	937	1,125
四半期（当期）純利益金額（百万円）	442	798	922	870
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	40.47	72.94	84.27	77.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失(△)（円）	40.47	32.47	11.32	△4.90

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.fuji-miyazu.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成25年6月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

平成25年8月9日東海財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

平成25年11月8日東海財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

平成26年2月5日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

①平成25年6月27日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

②平成26年2月5日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社富士テクニカ宮津

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大木 智博 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士テクニカ宮津の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士テクニカ宮津の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査法人によって監査されている。
前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士テクニカ宮津の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社富士テクニカ宮津が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。